

2025年3月吉日

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会  
2025年度新評議員候補 各位

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会  
委員長：問山 裕二、委員：中井 麻木、委員：井ノ口 卓彦

平素より本学会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、2月に公示しました一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会次期理事選挙につき立候補の受け付けを開始いたします（3月8日より受付開始予定）。

立候補の有資格者は有権者名簿（本学会HPの「お知らせ」の2025.02.03 トピック参照）に掲載された2025年度新評議員候補者とします。

立候補に際しては、添付の立候補届用紙（本学会HPの「お知らせ」からもダウンロード可能となります）を使用し、期間内（2025年3月8日～3月17日）必着で、選挙管理委員会運営事務局までE-mail添付にて送付してください。

**理事選挙立候補届の届出先：**

〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3

へるす出版事業部内

一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会 選挙管理委員会

E-mail: [jsht@herusu-shuppan.co.jp](mailto:jsht@herusu-shuppan.co.jp)

**【2024年度 理事選挙要領】**

1. 選挙を経て選任する理事の数：10名
2. 理事候補資格者：表記の通り
3. 立候補届け出方法：ホームページにアップ予定の立候補用紙に氏名、所属施設名、生年月日、ならびに略歴・抱負（800字以内）を記載し、選挙管理委員会までE-mail添付
4. 理事選挙立候補者の受付期間：2025年3月8日～3月17日（期間内に必着）
5. 投票権者：2025年度新評議員候補
6. 選挙は無記名で、電子投票により、理事に推す10名以内を選選択する（11名以上は全てが無効）
7. 投票期間（予定）：2025年3月21日～3月30日（必着）
8. 開票は投票締め切り後早期に選挙管理委員会を開いて行い、集計の上、選出は得票数の

順に 10 名選出する。当落線上で票数同数の者が 2 名以上の場合には、年齢が上の方を  
当選とする。

9. 立候補者数が 10 名以下の場合には、電子投票は行わず、全員が選出されたものとする。
10. 選挙結果は開票後 1 週間以内に当選評議員に告知し、次回評議員会で公表する。

以上